

〈セディナビ ID 規約〉

本規約は、三井住友カード株式会社（以下「当社」といいます。）が発行する個人向けカードに係るカード会員規約に付随する合意条項として適用されるものです。本規約中で使用する用語は、特段の断りがない限りは各種カード会員規約に定める定義と同じ意味で用いるものとします。

第 1 条（登録）

1. 当社が発行する個人向けカード（一部のカードを除く。）の会員のうち、当社が「Vpass」の名称で WEB 上で提供するサービス（以下「本サービス」といいます。）をセディナビ ID をもって利用する者は、本規約を承認の上、当社が定める方法によりセディナビ ID の登録を行うものとします。
2. 本規約の適用を受ける会員を Vpass 会員（以下「会員」といいます）とします。

第 2 条（セディナビ ID 及びパスワード）

1. 当社は、会員に対し、本サービスを利用する際に会員を識別するための ID（以下「セディナビ ID」といいます。）を設定します。
2. 当社は、セディナビ ID をカード単位で設定するものとします。また、一度 Vpass 会員登録（24/4 月以前の登録も含む）に利用されたセディナビ ID については、これを用いて再度 Vpass 会員登録を行うことはできません。
3. 会員は、前条第 1 項に規定する Vpass 会員登録を行う際に、自らパスワードを指定するものとします。
4. 会員は、セディナビ ID 又はパスワードを失念した場合、当社所定の手続きに従って、速やかに改めて会員登録を行なうこととします。
5. 会員は、セディナビ ID 及びパスワードを第三者に知られることがないように管理するものとし、自らの意に反して第三者に知られた場合、またはそのおそれがある場合、直ちに当社にその旨を届け出て当社の指示に従うものとします。
6. 会員は、理由の如何を問わず、セディナビ ID 及びパスワードを第三者に使用させてはならないものとします。
7. 当社は、セディナビ ID 及びパスワードの一致を確認することにより、本サービスが会員本人により利用されたものとみなすこととし、会員はそのことに異議を唱えないものとします。また、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、セディナビ ID 及びパスワードが第三者に利用されたことによる損害について、当社は一切その責任を負わないものとします。

第3条（本サービスの内容）

1. 本サービスの内容は、当社のホームページにおいて開示するものとします。
2. 会員は、本サービスの利用にあたり、パソコン等でインターネット接続ができる環境を整える必要があります。パソコン等の準備費用並びにインターネットへの接続料及び通信料等については、会員の負担とします。

第4条（本人認証サービス）

1. 本人認証サービスとは、第2項で定める各本人認証サービスに対応した当社加盟店並びに Visa、Mastercard または JCB に加盟したカード会社・金融機関の加盟店(以下これらを単に「加盟店」といいます。)においてインターネットショッピング等の電子商取引を行うに際し、パスワードを入力することにより、会員以外の者による不正利用を防止するためのサービスをいいます。
2. 会員のうち、Visa 機能を有する会員については「Visa Secure」、Mastercard 機能を有する会員については「Mastercard ID Check」、JCB 機能を有する会員については「J/Secure」を、本人認証サービスとしてカード会員規約に従い受けることができるものとします。
3. 会員は、カード利用に対する承認の可否及び本人認証サービスに基づく認証結果について加盟店に通知及び利用されることに同意するものとします。

第5条（会員情報の取扱い等）

1. 会員が本サービスに登録した情報及び本サービスの利用に関する会員の情報は、当社及び当社と個人情報の提供に関する契約を締結した提携企業(以下「提携企業」といいます。)が正当な事業活動に利用することができるものとします。
2. 当社は、前項の情報を厳重に管理し、次のいずれかに該当する場合を除き個人の識別が可能な状態では提携企業を除く第三者に提供しないものとします。
 - (1)会員の同意が得られた場合
 - (2)法令等により開示を求められた場合
 - (3)当社の権利又は財産を保護する必要がある場合
3. 当社または提携企業は、同意が得られた会員に対し、広告宣伝等、各種情報提供のためのご案内を電子メール等でお送りすることがあります。

第6条（通知）

1. 本サービスの利用に関する会員宛の諸通知は、会員が当社に対して届け出たメールアドレス宛てに行うものとし、会員は当社に対して届け出たメールアドレスを変更する場合は、遅滞なく当社に届出するものとします。
2. 当社は、前項のメールアドレスを、会員に対する通知や情報提供に利用します。ただし、会員が当社所定の届出をした場合、法令上又は会員のセキュリティ上必要と解される通知を除き、当社からのメールによる通知、情報提供を中止するものとします。

3. 当社は、会員が当社に対して届け出た最新のメールアドレス宛に当社からの通知又は情報提供を行うものとし、当該メールを送信した時点で会員に対する通知又は情報提供は完了したものとみなします。会員がメールアドレスの変更・廃止を行ったにもかかわらず当社に対する変更の届出を懈怠したこと、その他メールの管理を行うプロバイダーのコンピュータシステムの障害等によりこれらの通知又は情報提供が不着となった場合であっても、当社は何らの責任を負いません。

第7条（禁止事項）

1. 会員は、本サービスの利用者として有する権利を第三者に譲渡もしくは行使させてはならないものとします。
2. 会員は、本規約に定める事項を遵守する他、次の行為を行わないものとします。
 - (1) 会員登録の際、虚偽の内容を登録する行為
 - (2) 本サービスにより利用し得る情報を改竄する行為
 - (3) 有害なコンピュータプログラム等を送信し又は書き込む行為
 - (4) 本サービスの運営を妨げる行為もしくはそのおそれのある行為
 - (5) その他法令に違反する行為もしくはそのおそれのある行為
 - (6) その他、当社が不適當・不適切と判断する行為
3. 前項各号に掲げる内容の情報その他当社が本サービスの運営上不適當と判断した情報が本サービスに書き込まれた場合、当社は会員その他当該情報の書き込みを行った者の承諾なしに、本サービスに掲載された当該情報を削除することができるものとします。

第8条（本サービスの終了）

1. 当社は、会員が保有するセディナビ ID に紐づくカードに係る会員資格を喪失した場合、当該会員に対する本サービスの提供を終了することができるものとします。
2. 会員は、前項に基づき当社が本サービスの提供を終了したことに関連し、会員に損害が発生した場合においても当社は一切の責任を負わないことに同意するものとします。但し、当社に故意又は重過失がある場合を除きます。

第9条（本サービスの変更・中断）

1. 当社は、営業上その他の理由により本サービスを変更もしくは中止することができることとし、会員は予めそれを承諾することとします。
2. 当社は、次のいずれかに該当する場合、会員への事前通知又は承認を得ずして、本サービスを一時停止又は中止できるものとします。
 - (1) システム保守その他本サービス運営上の必要がある場合
 - (2) 天災、停電その他本サービスを継続することが困難になった場合
 - (3) その他当社が必要と判断した場合
3. 当社は、本サービスの一時停止又は中止に起因して生じたいかなる損害についても、一切責任を負

わないものとします。但し、当社に故意又は重過失がある場合を除きます。

第 10 条（規約の変更）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、予め効力発生日を定め、本規約を変更する旨、変更後の内容及び効力発生時期を当社ホームページにおいて公表する他、必要があるときにはその他相当な方法で会員に周知したうえで、本規約を変更することができるものとします。

(1) 変更の内容が会員の一般の利益に適合するとき。

(2) 変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき。

2. 前項に基づく本規約の変更の他、当社は、予め変更後の内容を当社ホームページにおいて公表する方法又は通知する方法（必要があるときにはその他相当な方法を含む。）により会員に周知したうえで、本規約を変更することができるものとします。この場合、当該周知の後に会員が本規約に係る取引を行ったときは、会員は変更を承諾したものとみなし、以後、変更後の規約が適用されるものとします。

第 11 条（免責事項）

1. 当社は、本サービスの内容、及び会員が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等に関し、いかなる保証も行いません。また、当社に故意又は重過失がある場合を除き、これらに起因して生じた損害に対しても一切の責任を負わないものとします。

2. 当社は、本サービスの利用に起因して生じた会員の損害のうち、会員が本規約各条項に反する利用に起因して生じた損害について、一切責任を負わないものとします。

第 12 条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第 13 条（合意管轄）

本サービスの利用に関して当社と会員との間に生じた紛争については、訴額の如何にかかわらず、東京地方裁判所若しくは大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2024 年 12 月制定